



飯田労務管理事務所
代表 飯田晃啓さん

8月8日に議員研修会を開催しました

男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的に、セクシャルハラスメントやマタニティーハラスメントなど、ハラスメント全般に関する議員研修会を開催しました。

講師には飯田労務管理事務所の飯田晃啓いいた あきひろ代表をお招きし、ハラスメント予防の法律をはじめ、何がハラスメントになるのか、ハラスメントが起こらないための環境や仕組みなどについて、その認識を深めました。

TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 ————— 2
- ・議案の議決結果 ————— 6
- ・会派質問 ————— 7
- ・委員会レポート ————— 13
- ・新しい議会体制 ————— 14
- ・市議会からのお知らせ、委員紹介 — 16



臨時会・定例会の概要

第3回臨時会を6月2日から5日までの4日間開催し、副市長の選任、一般会計の補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案6件を審議しました。

第4回定例会を6月23日から7月13日までの21日間開催し、一般会計の補正予算、条例の制定等の市長提出議案14件、議員提出議案1件を審議しました。

否決
(賛成少数)

議員提出議案第2号 インボイス制度の実施中止を 求める意見書

6月定例会

次の意見書を国に提出することについて、審議しました。

意見書

長期間に及んだコロナ禍や物価上昇、原材料等の価格高騰などで中小企業・小規模事業者が深刻な影響を受ける中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしており、不安と戸惑いが広がっている。

インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

インボイスを発行するためには、営業収入が少なくとも課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生する。また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性がある。

一方で現在、課税事業者であっても、支払い先の多くが免税事業者でその支払い先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず、多額の税負担が発生する。その結果、廃業の増加や成長意欲の低下を招くなど、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。

さらに、制度の周知が不十分であるため、多くの混乱を招くことも懸念される。

多くの事業者は、事業継続や雇用維持に懸命に取り組んでおり、さらなる税負担、またインボイス制度への登録、経理変更等の煩雑な事務への対応は負担が大きく、制度実施は困難な状況である。

これらのことから、国におかれては、中小企業・小規模事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度の実施を中止することを強く要望する。

討論

反対討論（要旨）

- 既に事業者の多くが制度対応に向けて設備投資も含めたさまざまな準備に取り組まれており、制度開始が差し迫った現時点に実施を中止することは、さらに大きな混乱を生む。
- 今後、行政は関係団体等と協力して、制度の周知や、導入後に事業者が消費税を上乗せた価格設定

を諦めることがないよう啓発するなどの働きかけが必要である。

現段階においては、インボイス制度のスムーズな導入に向けて事業者をサポートすることに注力すべきである。

- 現在も小規模事業者に仕入税額控除を認めていることは、相当な税収ロスである。また、OECD加盟国でインボイス未導入の国は日本だけ。社会保障と少子化対策の財源確保の目的で、税収ロスを解消するためにインボイスを導入するのは正当である。

インボイス導入により免税事業者が取引から排除される恐れは認めるが、中小企業政策の中で問題の解決を図るのが筋である。国は、小規模事業者が被る不利益を緩和するための適切な対策を講ずるべきである。

- 既に導入開始まで3か月と差し迫っている。このような段階において実施中止を求める意見書を国へ提出することはさらなる混乱を招きかねず、全体的なものを考えた際に適切ではない。

インボイス制度導入後、円滑な移行に向けた経過措置が設けられていることや、煩雑な事務の負担についても一定の対応は図られている。

今後は本制度導入が円滑に進められるよう注視をし、納税者にとって改善すべきところがあれば改善を求めていく。

審議結果 賛成少数で否決

承認
(全会一致)

特殊勤務手当支給条例の一部改正

6月臨時会

本議案は、新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのある者に接して行う作業に従事した職員に対し支給していた、衛生事務従事手当の特例を廃止するものです。

企画総務委員会での審査

問 衛生事務従事手当の支給実績は。

答 令和2年4月1日から令和5年5月7日までに703件、合計78万8,500円を支給している。

問 支給額が1日当たり1,000円と1,500円の2種類あるが、どのような区分けをしていたのか。

答 規則の中では長時間にわたるものを1,500円としていたが、実際に支給した消防業務においては長時間という時間の尺度では計ることができないため、周南市内および下松市内の救急搬送については

1,000円、それ以外の地区への搬送については1,500円としていた。

委員会審査結果 全会一致で承認

可決
(賛成多数)

市税条例の一部改正

6月定例会

本議案は、地方税法の改正に伴い、主には、国税である森林環境税を個人市民税の賦課徴収と併せて行うため、所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問 令和6年度から新たに森林環境税が導入され、1人年額1,000円が個人市民税に上乗せされることだが、条文中に「1,000円」という金額が出ていない。この金額は何を根拠にしているのか。

答 森林環境税は国税なので、税額については「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の中に規定されている。

問 均等割のように1人年額1,000円を賦課するのは、特に低所得世帯への負担が増えることを心配するがどうか。

答 同額の復興特別税（個人住民税の均等割額分）が令和5年度で終了し、令和6年度からこの森林環境税が導入されるので、市民の負担は変わらない。

委員会での討論

反対討論

- 森林環境税は、もともと東日本大震災の復興、復興のためにあった復興特別税を、森林環境税という形に変えて、引き続き、個人住民税に上乗せして徴収するものだとして理解している。均等割という形を取った時点で、特に所得の低い世帯に負担が重くなる逆進性を持った税制であると考え、そのような税制には反対の立場である。

加えて、この森林環境税を導入する際に、国はその理由の一つとして、パリ協定の枠組みにおける目標達成に必要な地方財源を安定的に確保するために、温暖化対策を挙げている。その温暖化対策として、温室効果ガスを排出する原因者の排出企業に対しても負担を求めるべきであるが、国会の審議の中でこれが棄却をされたという事情もあり、そのような温室効果ガスの排出企業に対しての負担は求めずに、全国一律で国民、住民に負担を強いるという税制になっているので、この点でもこのたびの市税条例の改正によって森林環境税を市民に負担させるという条例の制定、改定につ

いては反対する。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決
(全会一致)

工事請負契約の締結

(鹿野総合支所建築主体工事)

6月定例会

本議案は、鹿野総合支所庁舎の建築主体工事を行うもので、条件付一般競争入札の結果、契約金額4億6,970万円で、濱田建設・いしまる特定建設工事共同企業体と契約しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 入札日と仮契約を行った日はいつか。

答 入札は6月28日に行った。通常、入札から仮契約までには10日程度の期間を要する。仮契約は7月7日に行った。

問 周辺に小中学校もあるが、工事中の安全対策はどのように考えているのか。

答 解体工事のときと同様に、工事車両は周辺を一方通行にする。また、小中学校の前は通らないようなルートを設定している。

問 冬季を含んだ工期であるが、鹿野の厳しい寒さを踏まえても全体工期の長さは十分か。

答 適切な工期であると考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

民俗資料展示施設条例の一部改正

6月定例会

本議案は、新南陽民俗資料展示室を移転し、新たに周南市民俗資料館を設置することに伴い、所要の改正を行うものです。

教育福祉委員会での審査

問 新南陽民俗資料展示室には専任の職員を配置していたとのことだが、移転後の管理体制は。また、どのような職員を配置するのか。

答 専任の職員として会計年度任用職員を配置することと併せて、補助のため、シルバー人材センターからの派遣スタッフを配置する予定である。両者は、なるべく同時に勤務できるようにし、臨時開館等で職員が不足する場合には、文化財保護担当の職員等が応援に行く。また、専任で配置する職員は、学芸員の資格は持っていないが、郷土史に関する活

動をされるなど、地域の歴史に関する知識が深い人物である。

問 閉館が16時30分となっているが、その理由は。また、市民に歴史や文化についてより知ってもらうため、平日は常時開館すべきと考えるがどうか。

答 開館時間については、16時30分までに入館していれば、職員の勤務時間である17時15分までに見てもらえると考えて設定している。また、開館日については、さらに魅力を高める努力をした後に考えたい。

委員会での討論

賛成討論

• 統括する施設として、より多くの市民が来館し、歴史・文化に親しんでいただける施設でなくてはならない。開館日は、第1・第3土曜日は開館することになった。今後、平日は全て開館されることを期待して、賛成する。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

地域経済牽引事業の 促進のための条例制定

6月定例会

本議案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、固定資産税の課税免除を行うことについて、必要な事項を定めるものです。

環境建設委員会での審査

問 法制度は従来からあったが、本市においてもこの法律を運用するための条例を制定することで、該当する事業のために取得した固定資産に係る固定資産税を3年間免除し、事業者に地域経済の発展に頑張っていたらどうかとするものという理解でよいか。

答 そのとおりである。

問 このタイミングで条例制定をしようとする理由は。

答 県内10市で既に条例が制定されており、未制定の市においても今年中に条例を制定するという情報もある。条例制定することで事業者の選択肢を増やせることや、県と一緒にPRをすることができるようになり、さらなる企業立地の推進が図られること、また、総務省令の改正により、固定資産税の減収額の4分の1について、交付税措置を受けることができるようになったことがある。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

市道の認定および廃止

6月定例会

本議案は、久米中央土地区画整理事業が終了した

ことなどにより、42路線を認定し、また、9路線を廃止するものです。

環境建設委員会での審査

問 今回認定する市道のうち、歩行者専用部分についても4メートルの幅員を確保しているのか。

答 4メートルは確保している。

問 本市において、歩行者専用となっているところは、他にもあるのか。

答 他にもあるが、ここまで計画的にまとまってある所はない。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

一般会計補正予算

6月定例会

◆市内宿泊特典クーポン発行

市内の登録宿泊施設に宿泊された方に対して、登録店舗等で使用できるクーポン券を配布する事業(第4弾)を行うため、5,614万円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問 第4弾を実施するに当たり、改めて事業者の声は聞いたのか。

答 令和4年度の事業終了時に、宿泊施設およびクーポンが使用できる店舗にアンケート調査を行った。回答内容としては、新たな作業を行うことになるので、従業員に周知する手間がかかるという意見もあったが、クーポンによる経済効果を実感しているという意見も多数頂いている。

問 コロナ禍が落ち着いてきた今、本事業を実施する意義は何か。

答 主な目的はエネルギー価格高騰に対する経済支援であるが、国の全国旅行支援が令和5年夏頃には終了するので、他の旅行支援がない11月以降に本市が支援を行えば注目を集め、より多くの観光客の集客につながると考えている。

問 換金や回収作業等の効率化を考え、クーポンの電子化は検討しなかったのか。

答 クーポンの電子化は検討事項の一つではあるが、このたびは実現には至らなかった。今後検討していきたい。

◆道の駅リニューアル事業

道の駅ソレーネ周南のパーク化の実現を目指すための調査委託料などとして、432万7,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問 道の駅のパーク化に当たり、そのアイデアを外部の調査会社に頼むだけではなく、独自性を出すつもりがあるか。また、もう少し地域の声を聞く機会を持ってはどうか。

答 民間事業者の参入も期待できることから、今まで市が考えてきたことと民間から提案のあったもの

の両方を十分に協議した上で、関係部署で改めて、最終的な決定をしていく。今後、基本計画等を進めて行くときには、地域の皆さまの声を聞きながら進める。

問 令和7年度には、国道2号の富海拡幅事業が完了する。このことも考慮して計画を練ってほしいが、考えはあるか。

答 道の駅のパーク化の一つとして駐車場の拡張があり、昨年度、国に整備の要望を行っている。市だけではできない部分もあるので、できるだけ早く進むよう取り組んでいきたい。

◆統合型校務支援システム共同利用使用料

県内19市町等が参加する山口県統合型校務支援システム共同調達・共同利用推進協議会が実施した公募型プロポーザルにより契約候補者を決定したことから、令和5年度から令和10年度までの期間において、限度額を9,502万5,000円とする債務負担行為を設定するものです。

予算決算委員会での審査

問 なぜ統合型校務支援システムを導入することになったのか。

答 国が示す、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の中に、本システムを積極的に導入することについても記されている。計画では、都道府県と市区町村との連携により、共同調達・運用に取り組むことが望ましいとされており、県内全ての市町で導入に向けた取り組みを進めている。

問 システムの導入は、教員の負担軽減につながるのか。

答 システムの導入により、校内のデータが一元化され、業務の効率化が想定される。また、県内の学校で共通のシステムを導入するため、教員が他の学校に異動した際にシステムの操作に迷うことがない。児童生徒の転出入の際にもデータ移行が容易である。こういった点で教員の負担軽減につながると考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

書類
提出

周南市医療公社の事業の 計画に関する書類の提出

6月定例会

周南市医療公社では、地域住民のニーズに応えながら、病院事業を核として、介護老人保健施設事業、訪問看護ステーション事業及び居宅介護支援事業の4つの事業を展開し、安心安全な保健医療サービスを提供するとともに、医療、保健、福祉の連携により、地域包括ケアシステムの更なる充実を目指している。また、周南市立新南陽市民病院新改革プラン第2期に基づき、経営改善に努めるとともに、職員一丸となってこの新改革プランに沿った取り組みを進め、目標達成に努めている。

令和5事業年度の医療公社全体の予算総額は35億8,190万9,000円となっており、うち、病院事業の予算総額は31億8,589万6,000円である。収入の主なものとは市からの交付金収入で、支出の主なものは職員196名分の給料手当、材料費、委託費等である。

介護老人保健施設事業は予算総額を3億3,481万7,000円としており、収入の主なものは市からの交付金収入で、支出の主なものは職員30名分の給料手当である。

その他、訪問看護ステーション事業、居宅介護支援事業について、令和5年度の事業を実施する上で必要な予算を計上している。

本会議での質疑

問 総務省は、令和5年度中に、新たに経営強化プランをつくるように言っているが、この取り扱いはどうなるのか。

答 今ある改革プランを実行しながら、国から出された新たな視点も含めて、これまでのプランを見直し修正を加えた、そういった経営強化プランを策定することになると思う。

書類
提出

周南公立大学の事業の計画に 関する書類の提出

6月定例会

本書類提出は、市が作成した中期目標を基に周南公立大学が中期計画を作成し、その中期計画に基づく実施すべき事項等について、周南公立大学が定めた年度計画を議会に報告するものである。

教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置、地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置などについて、それぞれ取り組む内容が掲げられており、いずれの項目についても、中期目標・中期計画を達成するために、前年度の計画の進捗を踏まえた上で令和5事業年度に周南公立大学が取り組む内容となっている。

令和5年度の予算総額は22億8,500万円で、収入の主なものは、市からの運営費交付金2億4,000万円、授業料等収入7億8,000万円。支出の主なものは、教育研究費11億500万円、人件費9億9,000万円、一般管理費1億7,600万円である。

令和5年度も支出に対して収入が不足する状況となり、その額を4億3,500万円と見込んでいるが、その対応として、収入の部の寄付金の中に、徳山大学から引き継いだ金融資産のうち4億3,500万円を計上し、収支均衡としている。

本会議での質疑

問 令和4年度の事業の進捗状況はどうだったか。

答 事業はおおむね順調に進んだと伺っている。

書類提出とは、地方自治法・施行令の規定に基づき、本市が出資する法人について、経営状況などに関する書類の提出を受けるものです。

6月臨時会(第3回)

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

・令和5年度周南市一般会計補正予算(第2号)についての専決処分/令和5年度周南市一般会計補正予算(第3号)

条例制定など

《人事案件》

・副市長の選任

《条例の一部改正》

・特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定についての専決処分/市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分

《その他》

・工事請負契約の一部を変更することについての専決処分(古川跨線橋整備事業に伴う排水路移設工事)

議会への報告

報告: 損害賠償の額を定めることに関する専決処分(2件)

議会報告: 例月現金出納検査の結果(3件)/定期監査結果(2件)/議員の表彰

6月定例会(第4回)

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

・令和5年度一般会計補正予算(第4号)

条例制定など

《条例制定》

・地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例

《条例の一部改正》

・火災予防条例/民俗資料展示施設条例

《人事案件》

・公平委員会委員の選任/教育委員会委員の任命/固定資産評価員の選任/農業委員会委員の任命

《その他》

・和解することについて/工事請負契約の一部変更(古川跨線橋大規模更新工事(JR西日本施工分)に伴う既設橋撤去工事委託)/市道の認定及び廃止/工事請負契約の締結(鹿野総合支所建築主体工事)

|| 賛成多数で可決 ||

条例制定など

《条例の一部改正》

・市税条例

|| 賛成少数で否決 ||

議員提出議案

・インボイス制度の実施中止を求める意見書

議会への報告

書類提出: 出資法人の経営状況(周南公立大学/ふるさと振興財団/文化振興財団/かの高原開発/医療公社/周南地域地場産業振興センター/徳山青果精算株式会社/徳山地区漁業振興基金/新南陽地区漁業振興基金)

報告: 損害賠償の額を定めることに関する専決処分(3件)/令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書/令和4年度水道事業会計予算繰越計算書/令和4年度下水道事業会計予算繰越計算書

議会報告: 定期監査結果/例月現金出納検査の結果/議員の表彰

会派質問

まちづくりを問う!

議員名は◎代表者、○副代表者、五十音順で掲載しています。

志高会



◎福田健吾 ○佐々木照彦 岩田淳司 土屋晴巳



藤井康弘 吉安新太

【所信表明質問】

子供の最善の利益とは

問 子育てにおいて家庭教育の優先原則があるが、家庭に踏み込んだことを言っていない。そこはどう考えているか。

答 子育てする上で家庭が第一義的な責任を負うところであり、そこに寄り添いながら支援しているところである。

デジタルデバインド対策について

問 AI・デジタルを上手に駆使して行政の効率化を進めるに当たり、デジタルデバインド(情報格差)への対策は具体的にどう取り組んでいくのか。

答 これまで、学び・交流プラザや各市民センターにおいて、スマートフォン講座や利用促進のガイドブック作成などに取り組んできた。デジタルに興味がない、必要性がないなどと感じている方々に対して、デジタル技術の利便性を知り関心を持ってもらえるようにするため、今後はさらにスマートフォン体験会を実施し、どのようなことが障壁となっているかなどについてアンケートを行い、市民に寄り添ったデジタルデバインド対策をしっかりと進める。

新南陽市民病院の機能拡充とは

問 将来の新興感染症等に備える機能の拡充

とは何か。その具体的な内容は。

答 感染症対策のための動線や十分なスペースが確保できていないので、それらの整備が必要と考える。オンライン診療にも取り組んでいきたい。

【会派一般質問】

離島振興について

問 大津島離島振興計画において、高齢者等の介護サービスの確保、福祉の増進に関しての対策は維持されていくのか。

答 大津島デイサービスセンターは島内唯一の福祉施設であり、誰一人取り残さないためにも介護の拠点として維持していく必要がある。今後も継続的な施設運営に取り組む。

問 大津島で、令和3年から5年にかけて子供が誕生した。それをどう捉え、未来が生まれる島づくりとして計画を進めるのか。

答 非常に明るい話題と捉え、今後の島の活性化に向け大いに期待する。大津島に住む皆さまが安心して暮らし続けられるとともに、交流人口や関係人口の拡大につながるよう、住民の皆さまのご意見や移住者などのニーズを把握しながら、引き続きしっかり取り組む。

障害者支援について

問 障害者雇用が進んでいる現代において、運転免許証がないことがネックとなり、就職活動に支障を来しているようだ。現在、身体障害者手帳および療育手帳をお持ちの方には、自動車運転免許証の取得に向けた市の助成があるが、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に対しても、この助成を適用すべきではないか。

答 精神障害者の方も対象となるよう検討しており、本事業の対象者の範囲拡大を進める予定である。

ドローンの運用拡充について

問 ドローンを導入し、活用している自治体が増えている。本市も1台のドローンを保有しているが、活用状況は。

答 民間資格を有する職員が4人おり、橋梁点検において、より精度の高い診断に活用している。他にも水産課による大島干潟の藻場の状況調査や、農林課による農地の耕作状況の確認、観光交流課によるPR動画の作成に活用している。

不登校支援について

問 不登校児童生徒数が増加傾向にある。タブレット等を活用する学習支援や出席認定にばらつきがあってはならないが現状は。また、フリースクールへ通所する子供の支援についてどう考えているか。学校へ戻ることも大切だが、それ以上に社会的自立を目指すことが重要であると思うがどうか。

答 学習支援、出席認定については、校長が教育委員会と連携して判断する。学習成果を評価に反映する場合は、教育課程に照らし判断している。フリースクールへの通所支援は今後検討する。学校への復帰も社会的自立の途中で必要であると考えているが、そのゴールを見据えながら対応している。

周南市民の会



◎小林雄二



○島津幸男



尾崎隆則



田中 昭



友田秀明

【所信表明質問】

「こどもまんなか宣言」について

問 「こどもまんなか社会」の実現を人口減少の柱として取り組む上で、こども基本法の策定についての考えは。

答 本年4月1日に周南市こどもまんなか社会推進本部を設置し、今後この推進本部において、こども政策の基本方針や計画策定、具体的な取り組みの検討を行う。

問 希望者が児童クラブに入会できなかった

という事例がある。これは本市だけの問題ではないが、所信の中で子供を取り巻く環境の多様化・複雑化に十分配慮すると言われている。最善の対処が必要と考えるがどうか。

答 子供を大切にできなければ、本市の人口減少対策はできない。そのために、この4年間で取り組んでいく。お気づきの点があれば一緒に提案をしていただきたい。児童クラブの施策も、一生懸命取り組んでいく。

文化の薫る町づくりと人口減少について

問 小ホール建設は市長の考えの中に決定事項としてあるのか。

答 多くの市民から建設要望を伺っている。本市の文化力向上、また町のにぎわい創出のために、ホールは必要という認識である。現在、国により最適利用プランの策定に取り組んでいるところである。

【補正予算質問】

統合型校務支援システム共同利用料について

問 統合型校務支援システムとは。また、教職員の働き方改革につながるものなのか。

答 このたび導入するシステムは、小中学校の児童生徒の情報を1つのシステムに統合し、学校においてデータの一元管理や教職員間で情報共有を可能にするものである。県内で共通の統合型校務支援システムを導入することで、校務に係る運用の標準化、スムーズな情報連携、システム保守作業の削減などが実現され、教職員の負担軽減に大きなメリットをもたらすと考えている。

【会派一般質問】

JR徳山駅に停車する新幹線のぞみ号の増便について

問 3月定例会で、議会としてJR徳山駅への新幹線のぞみ号停車本数の増便を求める要望決議を全会一致で可決したが、その後どのような対応をしているのか現状を問う。

答 3月末に徳山商工会議所・新南陽商工会議所の会頭や役員の方々と、危機感を共有するとともに、地域一丸となつてのぞみの増便に向けて要望活動を行うことを確認した。商工会議所でアンケートを実施しており、今後はアンケート結果等を踏まえ、県やJR西日本旅客鉄道株式会社に対し、のぞみの増便を強く要望していきたいと考えている。

周南公立大学について

問 開学2年目を迎えた大学の現状は。また、財政面で心配はないのか。

答 周南公立大学は、開学以来「地域の成長エンジンとなる」というミッションの下、魅力ある大学づくりに努め、地域の皆さまに支えられながら、地域貢献型大学としての歩みを着実に進めている。財政面では、大学からの寄付金30億円と起債15億円を活用して新校舎や施設改修工事などを実施している。起債額の増加により、償還額が増加し、将来の建物更新に向けた積立額は少なくなるが、償還後は順調にいくと認識している。現在2年目だが、想定どおりに進んでいる。

新斎場について

問 新斎場について今後の在り方は。

答 新斎場の建設は、下松市、光市および本市で協議しながら、周南地区衛生施設組合が進めている。施設の使用料は、組合議会において有料化議案を可決し、12歳以上は1万円とされた。今後、考え方や課題等を整理し、皆さまにご理解いただける斎場運営となるように検討を進める。新南陽と鹿野の施設は、現状施設の場合は無料のままとする。

自由民主党周南



◎古谷幸男



○田村勇一



有田 力



小林正樹



篠田裕二郎

【所信表明質問】

4、5年先に目指す町の姿について

問 先の先を見据えることはもちろんだが、4、5年先に、取り組み状況でここまで見えてくればよいというものはあるか。

答 選挙では、人口減少対策だけを訴え、4、5年先にこうあったらいいというものを公約として掲げ、このたびの所信表明でも述べた。少子化については危機的状況を強調すればするほど、若い人たちにとってプレッシャーになるのではないかと。実現すべきは、将来への

不安が解消されて、結婚や出産、子育てに安心と希望が持てる、そんな道筋を示すことが求められていると考える。

【会派一般質問】

農業振興と食の安全について

問 本年9月から、地方自治体が国に申請することで、企業の農地取得が可能となるが、本市の対応は。

答 あくまで慎重な体制を整えつつ、優良な企業に積極的に参入していただけるよう、このたびの規制緩和を効果的に活用したい。

問 地元産品のブランド力強化に官民一体となって取り組むべきと考えるが、どうか。

答 長穂地区や三丘地区では、小麦の新品種「にしのやわら」の生産が本格化する。加工品開発や販路拡大の支援など、ブランド力強化と地産地消の推進に一体的に取り組む。

自治会活動支援について

問 伐採した竹の処理に困る現状がある。市が小型の自走式竹粉砕機を用意し、希望する自治会に無料で貸し出せないか。

答 竹粉砕機は市の貸出物品に含まれていないが、伐採した竹を安全かつ容易に処分できるようにすることは、自治会活動の負担軽減、また持続的な活動に寄与するものと考え、前向きに検討する。

2050年を乗り越えられる周南市について

問 人口減少は、社会制度の持続可能性や経済の先行き不安を助長し、労働者不足による経済の減退、現役世代への負担増加など、多大な影響を及ぼす喫緊の課題である。このことに、いかに取り組んでいくのか。

答 全ての施策は人口減少対策につながるという認識の下、子育て世帯に対する切れ目のない支援や産業基盤の整備、新たな雇用の場の創出、AI化の加速、既存の公共施設、インフラを生かした町づくりの推進などに重点を置き、これまでにとらわれることなく、人口減少に真正面からあらがう。

地域住民によって維持管理されている施設について

問 公園、グラウンド、またそれらと一体となっている法定外公共物が挙げられるが、維持管理が困難となつてきている施設について、今後どのように取り組むのか。

答 経年劣化や担い手不足、過疎化などで維持管理が困難になってきているという声も届いている。利用者や地域の皆さまにとっての憩いの場として重要な施設と認識しており、それらと一体となっている施設も含めて維持管理が困難な場合は、地域と十分協議をし、利用状況に応じて適切な維持管理に努める。

周南市誕生20周年記念事業について

問 市制施行20周年を迎えるが、その道のりは決して平坦なものではなかった。合併後、合併特例債約472億円により50を超える事業が実現し、市政発展に大いに貢献したことは特筆すべきことである。10月に開催予定の記念式典においても、合併の意義について、しっかりと触れておくべきと考えるが、どうか。

答 合併特例債は、市の一体感の醸成といったことも含め、町づくりに非常に役立ったありがたい財源であったと認識している。今回20周年を迎えるに当たり、過去を振り返りつつ、これからの周南市をつくっていくための一つの区切り、キックオフと捉え、今後の町づくりについても考えていく良い機会にしたいと考えている。

参 輝 会



◎福田文治 ○青木義雄 長嶺敏昭 細田憲司

【所信表明質問】

なぜ人口減少対策のみなのか

問 所信表明にあるのは人口減少対策のみである。他にも市が抱える課題はある。所信表明に他課題への取り組みがない理由は。

答 所信とは「信じるところ」「信じている事柄」を明らかにするものである。人口急減社会襲来は地域の存在に関わる危機となる。全ての施策は人口減少対策に結びつくという強い信念からである。

問 少子化対策は、すぐに結果は出ない。いつ頃から結果が出ると考えているか。

答 短期間で結果が出るものではなく、長年にわたる取り組みが必要である。現在の施策を改善、進化、定着させていく。

地域内雇用における人口減少対策について

問 企業・事業所の存在なくして地域内雇用は確保されないとあるが、既存企業への支援を手厚くするというのか。それとも新規の企業へも広げていくのか。

答 地域内雇用は大切であり、新しい産業も興していくときである。産業団地も、各企業と話し合い随時進めている。

【会派一般質問】

投票率向上の取り組みについて

問 有権者の3分の1しか投票に行かない現状を、どう受け止めているか。

答 決して望ましい状況ではない。投票環境の整備、啓発活動、若者への主権者教育などを行っていく。

問 市長選や市議選で政見放送を行えないか。候補者の訴えや人となり分かり、投票率向上の一助となると考えるがどうか。

答 公選法で、政見放送は国政選挙と知事選挙のみとなっており、現行の選挙制度では政見放送を独自に実施することはできない。

異次元の少子化対策について

問 保育所の利用要件を緩和する新たな制度として、親の就労時間を問わず誰でも時間単位で保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から全国で実施される方向であり、保育所運営の課題解決が必要となる。保育士業務に関する、人手不足・業務負担、保育士の質の向上、処遇改善といった課題の解決に向けた取り組み状況は。

答 保育所運営において最も大きな課題は保育士不足である。多様な勤務条件で保育士の募集を行い、保育士の確保に努めている。また、保育士の負担軽減と保育業務に専念できる働きやすい環境を整えることで離職防止と就業意欲の向上につながるため、保育周辺業務を行う保育支援者や看護師等の専門職の配置に対して、私立保育所に対する経費補助を行っている。

アフターコロナにおける行政運営について

問 コロナ禍で苦しんだ市民、特に通常の成人式ができなかった世代に対して、寄り添う姿勢はあるのか。

答 令和2年度以降、コロナ禍により新成人が一堂に会する機会を得られなかったことは、

やむを得なかったとはいえ大変残念である。今後コロナ禍による影響を受けた若者から相談があれば、関係者に寄り添いながら話を伺っていききたい。

公 明 党



◎金子優子 ○遠藤伸一 江崎加代子 小池一正

【所信表明質問】

「こどもまんなか社会」実現のために

問 伴走型支援の研究を進めて子供や保護者の目線で進化させる、また、経済的負担の緩和を目指すと言われているが、誰一人取り残さないという意味でも、小さな声を拾い上げて支援の拡充を進めていく考えはあるか。

答 制度のはざまにあたり多様化する中で、ニーズが合わない子育て世帯に寄り添いながら、ライフステージに合うものを切れ目なく続けていくことが基本の考え方である。

【会派一般質問】

デフリンピック開催を契機に聴覚障害者の理解促進を

問 聴覚障害者の理解促進のため、デフリンピックの2025年東京開催を市民に周知してはどうか。

答 2025年に100周年を迎える、歴史ある聴覚障害者のスポーツ大会(デフリンピック)が日本で初開催となる。聴覚障害への理解がさらに深まり共生社会の伸展につながる機会と捉え、聴覚障害者協会や関係団体と連携し、幅広い周知を図る。

デジタル化による障害者への負担軽減を

問 障害者手帳をスマートフォンに無料登録できるアプリ(ミライロID)の導入を検討してはどうか。

答 手帳を所持する方の利便性の向上、個人情報提示の際の精神的負担の軽減および社会参加の促進を図る観点から、導入した他自治体の情報を収集し、検討を進める。

市民に寄り添った鳥獣被害対策を

問 各地でクマの目撃情報が相次ぎ、サルが群れで出没するなどしている。市民の安心安全を守るための鳥獣被害対策は。

答 鳥獣の生態や追い払い方法などを学ぶ勉強会や、花火による追い払いの実技研修会を開催し、市も一緒に現場に入るなど、きめ細かな支援で防止対策に取り組む。

問 ドローンやICTを使った鳥獣被害対策は。

答 ドローンを使った追い払いの実証実験を行い、総合的な活用方法の調査研究をする。また、箱わな設置者の見回り作業の負担軽減が図られる長距離無線式パトロールシステムを実証実験し、費用対効果を調査研究する。

保育環境のさらなる充実を

問 保育の周辺業務を行う保育支援者の配置状況と、現場での新たな業務ニーズは。

答 公立保育所および認定こども園では計12施設のうち7施設に配置し、私立保育所等では19施設のうち6施設で雇用されている。新たな業務ニーズとして、開園・閉園時における解錠・施錠等の施設管理、空調管理・安全点検などがある。朝早くから園児を受け入れ、また夕方も延長保育などで長時間の運営が求められる保育所において、保育支援者の配置は保育士の負担軽減が図られるとともに、安心して子供を預けられる環境づくりや事故防止など保育環境の充実につながるものとする。引き続き、保育士が余裕を持って業務に従事し、子供たちの健やかな成長にしっかりと寄り添うことができる環境を整備していく。

日 本 共 産 党



◎魚永智行 ○中村富美子 渡辺君枝

【会派一般質問】

給食無償化の財源はある。国を待たず独自で実施を

問 これまで給食の無償化については、財源確保と国や他自治体の動向を見て研究していたと言っていた。政府のこども未来戦略方針では、給食費の無償化は先送りされている。県内では7市町が無償化しているが、財政力指数では阿武町0.16、下関市0.54、和木町0.68。本市は0.78と、この7市町より財政

力は強い。本市は本当に財政が厳しいのか。財政調整基金は約47億円、減債基金は約13億円、こども未来夢基金は約14億円ある。無償化は市長や教育長にその姿勢があるかどうかの問題と思うがどうか。

答 就学援助制度等で必要な支援に努めるが、国の意向を踏まえ研究していく。

鹿野地域における生活交通について

問 市長選挙に当たって、公約に「住みたくなるまちへ」として、岩徳線や生活交通の確保に努めると述べた。このことを心強く思っている。鹿野の高齢者から、公共交通が生活実態と合わず困っていると聞いた。この方は3時間働くために徒歩で往復2時間かけて通勤している。鹿野の生活交通対策は。

答 路線バスの廃止に伴い、鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」を運行している。導入して15年以上が経過し、令和4年3月にアンケート調査を実施した。その結果、利用したい日と運行日が合わない、予約が面倒などの意見を頂いた。利用しやすい生活交通となるよう見直しの検討を行う予定である。

自衛官募集事務での個人情報提供について

問 市が自衛官募集に協力する理由で市民の個人情報を自衛隊に提供しているということ、対象年齢者や保護者に知らせているか。

答 自衛隊への情報提供について、該当者および保護者に対する通知は行ってない。

問 本人の同意もなく自衛隊に市民の個人情報を提供することはやめるべきと考える。当面、情報提供を希望しない市民の情報は自衛隊に提供する名簿から削除できるように、除外申請の様式を定め、市ホームページなどでも周知することを求めるがどうか。

答 情報提供を希望しない市民への対応とその周知については先進事例もあることから、早いうちに、しっかり検討していく。

未来ラボ



◎井本義朗



○清水芳将



山本真吾

【所信表明質問】

小ホール新設に関する協議の現状は

問 2期目の公約である市民ホールの新設について、今後検討を開始するとのことだが、国と協議中の最適化利用プラン策定の進捗も含め、どの程度まで固まっているのか。また、議論を進めるプロセスにおいて、期待感を高めるためにも早めに具体像を示し、市民や議会の意見を吸い上げていくシステムを構築すべきと考えるがどうか。

答 ホールの建設候補地には市民館跡地もあるが、場所・規模・機能は未定である。本市に点在している国の機関を集約・利活用できないか協議を継続しており、一定の考えが出たら早めにお知らせしたい。早く造ってほしいとの声も多く聞いており、皆さんの意見を尊重しながら前を向いて進めていきたい。

【補正予算質問】

道の駅の拡充、どう進めるのか

問 補正予算で道の駅のパーク化に向けた調査費を計上しているが、前提とする調査項目は。また今後の運営はどうするのか。

答 この補正予算は、市長が公約に掲げた道の駅の拡充について、民間のアイデアや参入の可能性などを幅広く調査するものである。「親子で楽しめる機能」「高齢者が健康的に過ごせる機能」「農林水産業の振興につながる機能」「道の駅や周辺地域の魅力向上につながる機能」の4つの機能を示し、意見や提案を求める。現在の敷地内の整備や施設改修の他、南側への敷地拡張も検討する。調査結果を踏まえて具体的な機能を決定し、来年度には基本計画の策定に着手する。また既存施設は現在の指定管理者に運営を担っていただき、新たな機能の運営は基本計画の中で明確にする。

【会派一般質問】

周南市ファミリーサポートセンターについて

問 子供の預かりを提供会員の自宅で行うことは、少なからず提供会員の負担になっていると思う。提供会員の負担を少しでも減らし、新たな会員確保につなげるためにも、例えば、ぞうさんの家などの公共施設も預かり場所にすることはできないか。

答 担当部局としても課題と捉えている。さまざまな方法を検討したい。

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

環境建設委員会

住生活基本計画に関する調査

6月5日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆建設部 住宅課の説明(要旨)◆

住生活基本計画の策定に当たり、令和5年2月1日から3月1日の1カ月間、パブリックコメントを実施したところ、2名から42件の意見を頂いた。これらの意見に対し、庁内関係課で構成する幹事会を開催して、意見の検証および回答案の作成について協議した。さらに、学識経験者や建築士会などで構成する検討委員会を開催し、幹事会で作成した回答案の確認や、計画に反映させる意見の抽出を行うとともに、計画案の確認を行った。計画を策定・公表した後は、住生活基本計画の目標を達成するために、関係課が具体的な施策を展開していく。住宅課の取り組みとしては、まず、今年度に公営住宅等長寿命化計画を見直す。現計画は令和8年度までの計画だが、今年度、現計画の検証および計画の見直しを行い、実情に沿った内容に変更したい。

次に、周南市マンション管理適正化推進計画を策定する。これは、築40年を超えるマンションが今後急増し、維持管理の適正化や再生に向けた取り組みの強化が課題となることから、マンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正されたことに伴い、計画の策定をするものである。

計画の策定に当たり、マンション管理の実態把握のために、市内全てのマンションに対してアンケート調査を実施する。また、計画の素案が策定された時点でパブリックコメントを行い、広く市民の意見を求めることも考えている。

- 問 マンションの管理適正化推進計画の策定は、どこの自治体でもやらなければならないものなのか。
- 答 マンションの管理適正化推進計画は、必ず策定しなければいけないものではないが、この推進計画を策定しなければ、管理計画の認定を受けることはできない。
- 問 管理適正化推進計画の対象とする「マンション」の定義は。

- 答 対象となるのは、いわゆる分譲マンションのことである。
- 問 マンションの管理計画の認定制度は、どのようにして認定の申し込みをしてもらうのか。行政が特定のマンションを対象として、積極的に働きかけるのか。
- 答 現状を把握するためにアンケートを実施するので、まずは今の実態・実情を把握し、その状況を見ながら検討したい。

企画総務委員会

指定管理者制度に関する調査

7月21日に委員会を開催し、文化振興財団職員の横領事件について執行部から報告を受けました。この報告を受けて、企画総務委員会では、次のとおり決議しました。

◆周南市文化振興財団における不祥事の全容解明を求める決議◆

令和5年7月19日、公益財団法人周南市文化振興財団の職員による不祥事が発表された。当該財団は市が100%出資をして設立された、地域の文化振興の使命と役割を担った団体である。また、当該財団が指定管理者として管理運営している周南市文化会館、周南市美術博物館、周南市郷土美術資料館は、多くの市民が利用し、親しまれてきた施設である。

今回の不祥事は、本市の文化振興に対する市民の信頼を損ねるとともに、これまでの施設に対する愛着を失いかねない問題である。

本件は、7月21日に開催した企画総務委員会において報告を受け質疑を行ったが、不明なことがあまりにも多い。市としても市監査委員への監査要求をされたとのことであるが、市民の信頼を回復するためには、一刻も早く全容を解明し、監査体制の強化など速やかに今後の対応策を示さなければならない。

このことについて早急に議会に報告することを求める。

なお、7月31日の会派代表者会議において、今後「公益財団法人周南市文化振興財団における不祥事に関する調査特別委員会」を設置することを決定しました。

新しい議会体制が決まりました。

★議長に長嶺敏昭議員
★副議長に岩田淳司議員



議長 長嶺敏昭



副議長 岩田淳司



監査委員 友田秀明

議 長 あ い さ つ

『信頼される周南市議会』を目指して

6月定例会におきまして、第21代周南市議会議長にご選任を賜り、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。25年前、旧鹿野町議会という小さな町から始めた議員活動ですが、山口県初となる、2市2町の周南合併を経験し、多くの先人の皆さまのご努力、そして市民の皆さまのご協力の下、確実に成長していく姿をみてまいりました。その20周年という大きな節目を迎える年の議長拝命は、誠に感慨深いものがございます。

令和5年度の周南市は、先に行われた周南市長選挙により、藤井市政2期目が始まったばかりであります。広い市域における人口減少対策などの難しい課題をはじめ、本市を取り巻くさまざまな事案に取り組んでいかれることと思っております。議会と行政は車の両輪に例えられるように、前に進むためには、なくてはならないものでありますが、時にはアクセルを踏み、また時には穏やかなブレーキをかけながら、建設的な議論を進め、周南市をより良い方向に導いて、市民の皆さまの確かな信頼を得ていかなければなりません。

今後とも、二元代表制の代表機関として、点在する周南市政の諸課題に有効な施策を推進し、『信頼される周南市議会』をモットーに市民の皆さまの付託に応えられるよう議員一丸となって、その職責を果たしてまいります。より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 長嶺敏昭

議員が兼ねる他の役職

監査委員 友田 秀明	周南地区福祉施設組合議会議員 篠田裕二郎 中村富美子	民生委員推薦会委員 清水 芳将 土屋 晴巳
周南地区衛生施設組合議会議員 金子 優子	都市計画審議会委員 有田 力 遠藤 伸一 田中 昭 山本 真吾	環境審議会委員 青木 義雄 魚永 智行 江崎加代子 福田 文治 細田 憲司 山本 真吾
光地区消防組合議会議員 吉安 新太		

常任委員会

企画総務委員会

担当事務：総務部、企画部、財政部、シティネットワーク推進部、地域振興部、会計管理者、ポータル事業局、消防機関、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会および固定資産評価審査委員会の所管に属する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項

- ◎福田 健吾 ○田中 昭 井本 義朗
- 魚永 智行 小池 一正 小林 正樹
- 小林 雄二 古谷 幸男 細田 憲司
- 吉安 新太

教育福祉委員会

担当事務：こども・福祉部、健康医療部および教育委員会の所管に属する事項

- ◎佐々木照彦 ○江崎加代子 遠藤 伸一
- 尾崎 隆則 篠田裕二郎 清水 芳将
- 土屋 晴巳 友田 秀明 中村富美子
- 福田 文治

環境建設委員会

担当事務：環境生活部、産業振興部、建設部、都市整備部、上下水道局および農業委員会の所管に属する事項

- ◎島津 幸男 ○山本 真吾 青木 義雄
- 有田 力 岩田 淳司 金子 優子
- 田村 勇一 藤井 康弘 渡辺 君枝

予算決算委員会

担当事務：予算および決算に関する事項

- ◎遠藤 伸一 ○吉安 新太 青木 義雄
- 井本 義朗 魚永 智行 金子 優子
- 小林 雄二 佐々木照彦 島津 幸男
- 田村 勇一 土屋 晴巳 古谷 幸男
- 細田 憲司

議会だより編集委員会

担当事務：議会だよりの編集に関する事項

- ◎細田 憲司 ○渡辺 君枝 江崎加代子
- 小林 正樹 田中 昭 山本 真吾
- 吉安 新太

議会運営委員会

円滑な議事運営のため、協議し、意見調整を図る場として設置しています。

担当事務：議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

- ◎小林 雄二 ○井本 義朗 魚永 智行
- 遠藤 伸一 佐々木照彦 島津 幸男
- 田村 勇一 福田 健吾 福田 文治
- 古谷 幸男

(◎は委員長、○は副委員長)

会派構成

(◎代表 ○副代表)
会派人数、五十音順

志高会

- ◎福田 健吾
- 佐々木照彦
- 岩田 淳司
- 土屋 晴巳
- 藤井 康弘
- 吉安 新太
- (6名)

公明党

- ◎金子 優子
- 遠藤 伸一
- 江崎加代子
- 小池 一正
- (4名)

周南市民の会

- ◎小林 雄二
- 島津 幸男
- 尾崎 隆則
- 田中 昭
- 友田 秀明
- (5名)

参輝会

- ◎福田 文治
- 青木 義雄
- 長嶺 敏昭
- 細田 憲司
- (4名)

自由民主党周南

- ◎古谷 幸男
- 田村 勇一
- 有田 力
- 小林 正樹
- 篠田裕二郎
- (5名)

日本共産党

- ◎魚永 智行
- 中村富美子
- 渡辺 君枝
- (3名)

未来ラボ

- ◎井本 義朗
- 清水 芳将
- 山本 真吾
- (3名)

市議会からのお知らせ

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。

録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット
議会中継

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。

(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)

委員会の様子を録画放映します。

2時間程度にまとめた番組を録画放送します。



ケーブルテレビ
放送日程

■ 9月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 本会議 (初日)	6	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9
10	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 常任委員会	14 予算決算 委員会	15 予算決算 委員会	16
17	18	19	20	21	22 本会議 (最終日)	23

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日・祝日は休会です)

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議 (生中継)	○	○
本会議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会 (生中継)	放送はありません	
委員会 (要約放送)	放送はありません	○

議会だより編集委員会 委員紹介

今号から私たち7人の委員が「議会だより」を編集いたします。

「議会だより」を通して、市議会の活動をご紹介してまいります。議案の審査概要や市政に関する調査について、市民の皆さまに分かりやすくお伝えするよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。



後列：左から 吉安新太 委員、山本真吾 委員、江崎加代子 委員、田中 昭 委員、小林正樹 委員
前列：左から 細田憲司 委員長、渡辺君枝 副委員長